

2026 年8月7日
新日本婦人の会会長 米山淳子

熊本地震にあたり、避難所の環境改善、 被災者に寄り添った支援を緊急に求めます

熊本地震発生から 10 日がたちましたが、道路や上下水道復旧の遅れ、6700 人を超える方々が避難所生活を強いられ、車中避難、自宅避難をしている人も少なくないなど、いまだ厳しい状況が続いています。

私どもの会の会員から、先の見えない避難所生活を強いられるなかでの不安や要望を聞き取りました。以下、緊急に要請いたします。

記

- 1、いまだに 3.6 万戸で断水が続くなか、車のない人たちは生活用水や飲み水の確保に苦勞していると聞いています。水道が復旧するまでの間は給水車を増やし、いのちと生活を守るうえで、もっとも大切な水の確保に力をつくしてください。また県の水道職員が 20 年前から 4 割も削減されているなか、迅速な上下水道の復旧ができるよう、国としても支援体制を早急に強化してください。
- 1、酷暑下での避難生活となり、車のない人たちは支援物資を受けとりに行くことも困難になっています。すべての被災者が支援の情報を得られるようにすることと、在宅や車中泊の避難の高齢者の安否確認とともに、支援物資配布の体制強化をすすめてください。
- 1、災害救助法では、避難所での食事の提供は行政の責任で行うことと明記していますが、2 次避難でホテル等への避難を希望する場合、宿泊費以外は自己負担となります。能登半島地震では 2 次避難所にも適用されていました。その経験を生かし、無料となるよう、早急に対処してください。
- 1、ペットを飼っている被災者は避難所に連れていけないため、車中や倉庫などに避難を余儀なくされ、支援を受けられていません。ペット同伴が可能な避難所をつくってください。
- 1、避難所にいる高齢の方からは「配られる食事は固いものが多くて食べられない」という声が寄せられています。高齢者に配慮した栄養バランスのとれた食事が提供できるよう改善してください。
- 1、自治体職員の削減で人手が足りないなか、民生委員や区長など自分も被災した人たちが地域を回っています。共助に頼るのではなく、国の責任で支援体制を早急に整えてください。
- 1、被災者がお金の心配なく医療にかかれるよう、医療費一部負担金および入院時の食事および生活療養費一部負担金の免除、保険料の免除を実施してください。